

令和6年8月23日
防災くらし安心部

報道関係者 各位

令和6年度山形県多重債務者対策協議会の開催について

平成22年6月の改正貸金業法の完全施行により、多重債務に係る相談件数が減少するなど、多重債務問題は施行前と比較し、落ち着きを見せているところですが、現在も多額の借入残高を有する方が存在しており、継続的に多重債務者対策を講じていく必要があります。

このため、多重債務問題に関係する行政機関、金融機関等及びその他関係団体が、互いに連携をとりながら多重債務問題の改善を図るため、標記協議会を下記により開催しますので、お知らせします。

記

1 日時

令和6年8月29日（木） 午後1時30分～午後3時30分

2 場所

村山総合支庁 講堂

3 内容

- ・令和5年度の活動状況について
（県・市町村の相談実績、無料相談会実施状況等）
- ・令和6年度の相談体制及び活動計画について
（多重債務者無料相談会の実施等）
- ・金融庁「多重債務者相談強化キャンペーン2024」について
- ・関係機関との連携・課題等について

4 出席者

行政機関（山形財務事務所、県庁関係各課、県警察本部関係各課、各市消費生活センター等）、金融機関等（県銀行協会、県信用金庫協会、県信用組合協会、日本貸金業協会山形県支部等）、県市長会、県町村会、県弁護士会、県司法書士会、法テラス山形、県社会福祉協議会、県労働者福祉協議会、NPO法人山形さくらんぼの会等の担当者（全37団体）

担 当：消費生活・地域安全課 課長補佐 安達 清美
電話：023-630-3306 FAX：023-625-8186
報道監：防災くらし安心部次長（兼）危機管理広報監 小泉 篤